

本会議から付託された議案4件及び請願2件を審査するため、平成27年9月7日に総務文教委員会を開催しました。

議案第59号 総社市個人情報保護条例の一部改正について

～内容～

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法第31条の規定に基づき、特定個人情報の利用及び提供の制限、開示請求等について必要な措置を講ずるもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第60号 総社市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

～内容～

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が本年10月1日に施行されることに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第61号 総社市職員の再任用に関する一部改正について

～内容～

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が本年10月1日に施行されることに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第66号 平成27年度総社市一般会計補正予算（第3号）

～内容～

財政調整基金等の基金積立金及び職員の早期退職に伴う退職手当の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：積立金の積み立て方についてルールはあるのか。

答：財政調整基金積立金については地方財政法に定めがあり、前年度の剰余金の2分の1を積んでいる。それ以外の基金については法令上の定めはないが、今回の補正予算では、庁舎等整備事業基金は10分の2を積み立てている。

問：くらしき作陽大学コンサート実行委員会負担金 1,500万円を増額しているが、内容はどのようなものか。

答：年末にベートーベンの交響曲第九を、くらしき作陽大学のオーケストラの演奏に合わせ本市市民と学生が合唱しようとするもので、入場料については有料とするよう検討中である。

問：文化財保護費の赤米認定のための旅費とは何か。

答：赤米文化の日本遺産認定を目指すことを共同宣言した南種子町、対馬市、また、文化庁との協議のための旅費である。

請願第1号「国民を外国の戦争に駆り立てる安保法制の推進をただちに中止し、日本国憲法に基づいて武力によらない外交を推し進めるよう政府に求める請願」

～請願内容～

国に対し、安全保障関連11法（戦争立法）の推進を中止し、日本国憲法に基づき武力によらない外交を推し進めるよう求める意見書の提出を求めるもの。

～結果～

「本件に関連した事案について、現在国会で審議中のため」とのことから、全員一致で継続審査とすべきであると決定。

請願第2号「教職員定数改善と義務教育国庫負担制度2分1復元をはかるための2016年度政府予算に係

る意見書採択の要請について」

～請願内容～

国に対し、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進し、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書の提出を求めるもの。

～結果～

「計画的な教職員定数を推進し、また、義務教育費国庫負担制度の負担割合を従前の2分の1に戻すことについては、賛成すべきである。」との意見があり、全員一致で採択とすべきであると決定。